

平成27年度事業報告

第2期指定管理期間の最終年度である平成27年度は、次期の第3期指定管理期間の指定管理者の指定を目指し、現指定期間の実績の精査、事務、事業の見直し及び増収策を図り、経営基盤の強化に努めた。

主な取り組みとして、医療センターのリニューアル工事の竣工による高次脳機能障害専門病棟40床の開設、福山若草園の新築移転工事による10床増床等の機能強化から、入院・入園及び事業を段階的に計画し、目標値を設けて取り組み、概ね計画どおり実施することができた。

また、障害者療育支援センターの耐震整備・内外装及び空調設備等を含めた松陽寮の全面改修工事も平成29年3月の竣工に向けて、より機能的で効率的なものとなるよう調整を進め、全4期工事工程中、第2期工事が終了した進捗状況から、約半数の入所者が新しい居住棟での生活が計画どおり開始した。

当事業団の基本方針を基に、重点事項として取り組んだ事項は、次のとおりである。

〈基本方針〉

- 1 利用者本位の福祉サービスの提供を基本とする。
- 2 経営基盤の強化や安定的な経営ができる体制づくりに取り組む。
- 3 ニーズに対応した質の高いサービスを提供する体制の強化を図る。
- 4 各施設の専門的機能を活用し、地域福祉の向上に貢献する。

〈重点事項〉

- 1 利用者から選択される福祉サービスの提供
 - (1) 個々のニーズに応じた個別支援の実施
 - (2) 医療スタッフ等、専門スタッフの施設間連携による事業団全体でのサービスの提供
- 2 経営体制の強化
 - (1) 第3期指定管理者の指定に向けた実績の精査、事務、事業の見直し及び増収策の策定
 - (2) 人的、物的資源の有効活用の促進
 - (3) リスクマネジメント体制の充実
 - (4) 障害者療育支援センターの耐震整備・内外装及び空調設備等を含めた松陽寮の全面改修工事の竣工に向けた調整
 - (5) 障害福祉サービス等報酬改定に対応した給与制度の検討
 - (6) 看護師確保策行動計画の実施
- 3 質の高いサービス体制の強化
 - (1) 自己評価及び第三者評価受審の取組みの充実
 - (2) 看護師・支援員の確保対策としての養成校訪問強化及びガイダンスへの積極的参加
 - (3) 本部研修、職場研修及び派遣研修の充実
 - (4) 短時間勤務制度などの子育て支援策や職場環境の整備
- 4 専門的機能の充実、地域福祉の推進と法人の存在意義の向上
 - (1) 障害者等相談支援事業の受託・実施
 - (2) 障害児等療育支援事業の受託・実施
 - (3) 障害者総合支援法に係る専門職種の養成事業の受託・実施
 - (4) 高次脳機能障害支援体制整備事業の受託・実施
 - (5) 市町等関係機関との連携による診療活動等の実施
 - (6) 二次救急医療体制への協力・支援
 - (7) 障害者スポーツや文化活動をサポートする人材育成を県内9地域で展開
 - (8) 障害児余暇活動支援事業の受託・実施
 - (9) 特別支援学級の中学生を対象とした放課後活動支援の実施

〈理事会の開催〉

当事業団の業務運営に関する事業計画・予算の決定及び事業執行状況・決算の認定等について、次のとおり理事会・評議員会を開催した。

会議名	年月日	場所	議決事項
第130回理事会 第28回評議員会	27年5月26日	広島県立福山 若草園 会議室	(1) 平成26年度事業報告及び決算の認定について
第131回理事会	27年10月5日	広島県立障害 者リハビリテ ーションセン ター 応接室	(1) 次期指定管理者にかかる事業計画書について
第132回理事会 第29回評議員会	27年12月18日	リーガロイヤ ルホテル広島 3階 瀬戸	(1) 社会福祉法人広島県福祉事業団文書事務 取扱規程等の一部改正について (2) 平成27年度資金収支補正予算について
第133回理事会 第30回評議員会	28年3月23日	リーガロイヤ ルホテル広島 3階 安芸	(1) 社会福祉法人広島県福祉事業団決裁規程 等の一部改正について (2) 平成27年度資金収支補正予算について (3) 平成28年度事業計画及び資金収支予算に ついて (4) 施設長の任免について (5) 評議員の選任について (6) 理事長の選出について